

東北アクレプフェスタ

出店規約

① 出店資格

(ア) 18歳以上(高校生を除く)の動植物を愛する方。

- i 保護者が保証人となる場合は年齢の制限を設けません。
- ii 団体・法人の場合は代表者が資格を満たしていれば出店可能です。
- iii 爬虫類、哺乳類、鳥類を販売される場合は「動物取扱業」の登録・許可証が必要です。当日は「許可証のコピー」または「標識」をご持参いただき、ブースにご掲示ください。

② 出店できるもの

(ア) 熱帯魚、爬虫類、小動物、両生類、水草、昆虫、グッズ・ハンドメイド 等。

- i 開催地の地元民芸品等は実行委員会にて許可を受けることで出店可能です。
- ii 上記以外の出店に関しては、実行委員会までお問い合わせください。

③ 出店の申し込み及び出店料について

(ア) 出店の申し込みは専用のエントリーシートに必要事項を記入の上、郵送またはFAX、メールにて行ってください。

※ メールにてお申し込みの場合は、事務局のドメインが受信できる状態(ドメイン指定 等)にしてください。また、場合によっては迷惑メールに振り分けられる場合がございますので、そちらも併せてご確認ください。

(イ) 出店枠には限りがあります。出店枠を超過した場合は実行委員会による抽選で出店者を決定いたします。

(ウ) 出店料は 5,000 円/1 ブースです。

(エ) ブース位置のご指定は受け付けておりませんので、予めご了承ください。

- i いかなる場合も、その全部または一部を他者と交換・譲渡・貸付などを行うことはできません。
- ii 管轄の保健所または行政からの指導や命令、出店者のキャンセルがあった場合、実行委員会が出店場所を変更する場合がございます。

(オ) 1 ブースのスペースは、横幅 900mm 縦幅 450mm 高さ 700mm です。

※ 一般的な展示即売会でいう半ブース分となり、他の出店者と相ブースとなりません

(カ) 1 ブースにつき、スタッフパス券 1 名様分、長机(横幅 1800mm)の半スペース、イス 1 脚が付属します。

(キ)複数のブースを申込・出店することも可能です。

i ブース数に応じて、出店料割引になり、以下の通りとなります。

ブース数	出店料
2	9,000 円
3	13,000 円
4	17,000 円

(ク)準会員および賛助会員は会員特典により、出店料(オプション料金は含まない)より、20%の割引を適用いたします。

(ケ)イスの追加、コンセントの使用は別途以下の通り追加料金をいただきます。

i 当日の追加は受け付けておりません。

ii コンセントを使用される場合は、延長コードをご持参ください。

(貸出等は一切しておりません。)

	追加料金
イス/一脚(スタッフパス券付き)	500 円
テーブル/一卓	1,000 円
什器棚板/一枚	500 円
コンセント/一口	500 円

(コ)出店料のお支払い方法は銀行振り込みとなります。

i お振込み先などの情報は事務局より郵送等でお知らせしております。

ii お支払いが確認されましたら、事務局より当日のご案内等を郵送いたします。

(サ)出店のキャンセルはいかなる場合でも、1ブースにつき 10,000 円とさせていただきます。

i 当日の受付時間までに連絡なく遅れた場合、キャンセル扱いとなります。

④ ブースのご利用について

(ア)各出店ブースのディスプレイについて

i 壁や床を傷つけないければ、自由に行って結構です。近隣ブースにご迷惑をかけるないようにお願いいたします。

ii ポスターや POP、ホワイトボードなどの掲示物は、壁や柱など施設にテープで直接貼り付けることは禁止されています。マスキングテープなど跡の残らないもので、テーブル等に掲示する形が望ましいです。

(イ)当日出たゴミは各自で持ち帰りとなりますので、ゴミ袋等をご持参ください。

i 会場にゴミを置いたまま帰った場合、または施設内のごみ箱等を利用した場合は罰金として 30,000 円を徴収いたします。

(ウ)水槽について

- i 水槽の持ち込みは1ブースにつき、30cm程度の規格2本までとします。
- ii 床濡れ防止のため、防水シート等をご持参ください。

(エ)避難通路について

- i 緊急時の避難通路を確保するため、ブースの範囲を超えての陳列や掲示、そのほかの荷物や道具等を置くことは禁止いたします。
- ii 非常口付近、壁際から90cm未満の地点に物品を置くことは禁止いたします。

(オ)車両等について

- i イベント車両バスを車外から見える位置(ダッシュボード上等)に設置してください。
- ii 搬入作業終了後もお車を移動せずに、他の皆様にご迷惑をかけないようにしてください。
- iii ブース設営後、お車が移動されていない場合は罰金として30,000円を徴収いたします。(会場により異なる場合がございます。詳細は出店決定後に郵送する案内をご確認ください。)

- ⑤ 万一、当イベント内で以下のような事例が発生した場合の責任は実行委員会では一切負いません。出店者の皆様で対応いただくこととなります。

(ア)貴重品等の紛失

(イ)商品等の物品の落下、横転等による破損。

(ウ)自然災害等による損害。

(エ)お客様(商品の購入者)からの商品や接客に対するクレーム等の問い合わせ。

- i 店舗もしくは個人(団体・法人の場合は代表者)の連絡先を公開し、明確にしてください。
- ii 販売した商品に関わる法律・条例を遵守し、違法な販売は禁止いたします。

(オ)会場となる施設や設備に損傷または損害を与えた場合。

- i 出店者が会場となる施設の原状復帰を行うこととなります。
- ii 施設側と誠意をもった協議を行い、対応いただくこととなります。

(カ)以上の他、あらゆる事故やトラブルに対し、出店者に責任を問うことがあります。

改訂 2019年4月24日

メール申込についての注釈、準会員及び賛助会員の出店料割引、書類送付方法について